

板倉町事業継続支援給付金

対象者と給付金額を拡充しました

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている**中小企業者**や**小規模事業者**、**個人事業者**（**農業者のかたも申請できます**）を対象とした板倉町独自の給付金です。

（※ **国の持続化給付金を既に受給していても申請可能**です。）

給付金額(拡充)

1事業者あたり一律 **10** 万円

申請期限が迫っています

2021 年 **3** 月 **15** 日(月)まで(必着)

交付対象者(拡充)

以下の要件のいずれにも該当するかた

町内に事業所を有する**中小企業者**または**小規模事業者**もしくは**個人事業者**(**農業者含む**)

全業種(日本標準産業分類に属する事業者)

※農業収入が全収入の50%未満である農業者は除く

※社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、組合または有限責任事業組合は除く

給付金受領後も事業活動を継続する意欲があるかた

2019年同月比(2020年2月~12月のいずれか)の**売上減少率が10%以上**であるかた

世帯で町税(法人の場合は法人町民税)の滞納のないかた

※新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、徴収猶予または分割納付の誓約がされている場合を除く

暴力団関係者でないかた

風俗営業又はこれに類する業種でないかた

法令及び公序良俗に反していないかた



小規模事業者や中小企業者の定義については、中小企業庁のホームページをご参照ください。**申請方法**や**申請書類**については**裏面に記載**があります。申請するかたは必ずご確認ください。

申請方法

感染拡大防止のため原則 **郵送** によりご提出ください

郵送先

〒374-0192
板倉町大字板倉2682番地1
板倉町役場 産業振興課 商工観光係



申請書類

以下の書類(②～⑤は写し(コピー))をご郵送ください

法人の場合

- ①板倉町事業継続支援給付金支給申請書(別記様式第1号)
- ②決算書(確定申告書別表一)※②法人事業概況説明書と同期のもの
- ③法人事業概況説明書(両面)※2019年対象月の売上が証明できる書類
- ④2020年対象月の売上減少を証明する書類(売上台帳・帳簿等)
- ⑤振込先確認書類(通帳の見開き1ページ目)



個人事業主の場合

- ①板倉町事業継続支援給付金支給申請書(別記様式第1号)
- ②令和1年分 確定申告書第一表(または町民税・県民税申告書)
- ③令和1年分 所得税青色申告決算書(青色申告者)
令和1年分 所得税申告収支内訳書(白色申告者)
※2019年対象月の売上が証明できる書類
- ④2020年対象月の売上減少を証明する書類(売上台帳・帳簿等)
- ⑤振込先確認書類(通帳の見開き1ページ目)



※このほか、町外に在住の事業者のかたは、お住まいの市町村の納税証明書が必要になります。

その他の制度について

○板倉町ストップコロナ！対策認定店奨励金

群馬県の「ストップコロナ！対策認定店」に登録し、認定された町内店舗が対象の奨励金です。

○板倉町テイクアウト実施店応援助成金

テイクアウト又はデリバリーを実施した町内飲食店が対象の助成金です。

いずれも、申請期限:**2021年3月15日(月)**(必着)で、原則**郵送**による提出となります。

詳細は、広報いたくら令和3年2月号の掲載記事や、板倉町公式ホームページの掲載内容をご確認
いただくか、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

板倉町役場 産業振興課 商工観光係
電話:0276-82-6139 FAX:0276-82-2758

